

平成30年度

災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金（災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業のうち、石油ガス災害バルク等の導入に係るもの）

補助金申請の手引き

平成30年4月

一般財団法人 エルピーガス振興センター

補助事業へのご申請者の皆様へのお願い

一般財団法人エルピーガス振興センター（以下「振興センター」といいます。）の交付する補助金の原資は、経済産業省から交付決定を受けた公的資金であり、当然のことですが、コンプライアンスと交付ルールに則った厳正・適法な執行が求められます。

振興センターの補助金にご申請いただく皆様におかれましては、以下の点につき充分ご理解を頂きましたうえで、各種手続きを行って下さいます様、宜しく願いいたします。

1. 補助金の申請や実績報告書の提出等の、各種手続きを行なっていただく場合は、事前に業務方法書、業務細則、補助金申請の手引き等を熟読いただき、交付の要件や手続き上の制約条件等を、充分にご理解いただいたうえで行ってください。
2. 当然のことですが、ご申請者様から振興センターにご提出いただく書類や資料におきましては、如何なることがあっても、虚偽の記載や改ざんは認められません。
3. 万が一にも、ご申請者の皆様に不正な行為があった場合は、振興センターは法令や規程類に則った厳正な対処をさせていただきます。
4. ご申請者の皆様に不正行為が認められたときは、振興センターは当該部分若しくは全ての交付決定の取消しを行なうと共に、業務方法書の規定に基づき交付済みの補助金額に加算金（年利 10.95%）を加えた金額を返還していただきます。
5. また、不正行為を行なった申請者や履行補助者の名称・不正の内容を、ホームページ等で公表するとともに、振興センターの所管する新たな補助金の交付停止や、履行補助業務の停止を一定期間行なう等の、措置を執らせていただきます。
6. なお、悪質な不正の場合には、刑事罰等の適用の可能性等につき、所轄警察署等に相談を行なうことがあります。

【補助事業の計画に際しての主な留意点】

- ・補助事業を行なうにあたり、売買、請負、委託その他の契約を締結するときは、原則、競争入札（又は3社以上の相見積）により発注先を選定してください。
- ・当該年度に行なわれた工事、物品購入等に対して、平成31年2月15日までに対価の支払い、精算及び必要書類の整備が完了し、平成31年2月28日までに実績の報告ができるようにしてください。
- ・補助事業の全ての工事等の完了、検収（固定式発電機においては、系統電力を遮断しての、稼働対象実負荷機器を対象とした試運転の正常確認）と費用の支払いの完了及び必要書類の整備が完了をもちまして、補助事業の完了となります。
- ・補助事業に関わる費用の支払い方法は、「金融機関からの振込み」とするよう手続きを行ない、支払いが完了したことを証する証憑（銀行振込受領書等）を必ず取得してください。（現金直接、手形、割賦、相殺等の支払い方法は認められません。）
- ・提出期限までに、エルピーガス振興センターに必要な書類が到着しなかった場合は、補助金は交付できませんので、充分にご注意ください。
- ・様々な事情や事故等の事由によりまして、期日までにエルピーガス振興センターに到着しなかった提出書類等につきましては、エルピーガス振興センターでは責任を負いかねます。書類等の提出にあたりましては、配達記録が残る送達方法（簡易書留郵便、宅配便等）のご利用とともに、期日前にゆとりをもたせる計画的な作業を推奨いたします。

災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金(災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業のうち、石油ガス災害バルク等の導入に係るもの) 補助金申請の手引き

目 次

当該補助事業について 1
1. 目的	
2. 適用	
3. 内容	
(1) 補助金の対象となる設備	
(2) 補助金の対象となる設置場所とは	
(3) 補助金の対象となる経費	
(4) 補助金の率について	
(5) 申請者の資格	
(6) 申請できる条件	
(7) 申請の受付期間	
(8) 補助金の交付の審査	
(9) 「石油ガス災害バルク等」の詳細について	
(10) 「石油ガス災害バルク機器指定一覧表」について。	
補助事業のフロー図 8
当該補助金に係わる手続き 9
(1) 補助事業の募集	
(2) 補助金交付申請	
(3) 申請書類	
(4) 「設備費」及び「設置工事費」の契約に係る注意事項	
(5) 利益排除について	
(6) 申請書類の提出先及び方法	
<申請書作成に当たっての注意事項>	
(7) 交付決定通知書	
(8) 「石油ガス災害バルク等」の購入	
(9) 計画変更の承認	
(10) (様式第1)補助金交付申請書	
(11) (別紙1)補助事業に関する実施計画書	
上記の添付資料(別紙2～別紙7、参考様式1～参考様式2)	
(12) 交付申請書の綴じ方等	
(13) (様式第1)補助金交付申請書の記入例	
(14) (別紙1)補助事業に関する実施計画書の記入例	
業務細則様式抜粋 35

当該補助事業について

1. 目的

大規模な災害等が発生した時に、系統電力や都市ガスの供給が途絶した場合でも、避難困難者が多数生じる病院や老人ホーム、公的避難所及び一時避難所となり得る施設等はライフラインの機能を維持することが求められます。

一般財団法人エルピーガス振興センターは国の補助金の交付を得て、自衛的な燃料備蓄のために石油ガス災害バルク等の設置に要する経費の一部を補助することにより、もって災害発生時においても、これらの施設等に対する石油ガスの安定供給の確保を図り、その機能を維持させることを目的としています。また、本事業を通じて国土強靱化地域基本計画を推進します。

2. 適用

この事業は、法令、交付要綱及び一般財団法人エルピーガス振興センターが定める「業務方法書」及び「業務細則」により実施されます。補助事業者はこれらの法令、交付要綱及び業務方法書等の規定を遵守しなければなりません。なお、正式名称を本手引きでは以下のとおり略しています。

- (1) 一般財団法人エルピーガス振興センター：振興センター
- (2) 災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金(災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業のうち、石油ガス災害バルク等の導入に係るもの) 交付要綱：交付要綱
- (3) 災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金(災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業のうち、石油ガス災害バルク等の導入に係るもの) 業務方法書：業務方法書
- (4) 災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金(石油ガス災害バルク等の導入に係るもの) 業務細則：業務細則

※業務方法書・業務細則は、振興センターのホームページにて、常に最新版をご確認願います。

3. 内容

- (1) 補助金の対象となる設備(以下、「石油ガス災害バルク等」といいます)
「石油ガス災害バルク等」とは、「容器(バルクを含む)部分」、「容器(バルクを含む)に接続する圧力調整器部分等(ガスメーターとガス栓含)」及び「燃焼機器」で一体的に構成されたものをいいます。
 - 1) 「バルク部分」及び「バルクに接続する圧力調整器部分等」は、LPガス設備製造事業者等からの申請に基づき、振興センターが指定を行ったもの(HP参照)に限ります。
 - 2) 「燃焼機器」は、『LPガス発電・照明ユニット』、『LPガス燃焼機器ユニット(調理、炊飯又は冷暖房に供するもの)』及び『LPガス給湯ユニット』をいい、いずれか一つ以上のユニットを購入又は自ら設置していることが必要です。また、災害発生時に系統電力や水道等のライフラインが途絶した場合でも、独立して稼働できることが補助金の条件です。
※ 例えば、LPガス発電機を購入する場合は一個以上の照明機器が必要です。(自ら設置又は購入する場合も含まれます。)また、各ユニットは、ライフラインが遮断された場合でも稼働できるよう、例えば、LPガス給湯ユニットの場合、給湯器、発電機やラインポンプを組み合わせると一つのユニットとして成立していることが必要です。
 - 3) 「容器(バルクを含む)部分」のLPガスは、原則として災害等発生時以外の、平常時にも使用されていることが補助金の条件です。また、災害等発生時に備えて常時適量以上のLPガスを充てんしておかなければなりません。

(2)補助金の対象となる設置場所とは

- 1) 災害等発生時に避難場所まで避難することが困難な者が多数生じる病院、老人ホーム等をいいます。(人工透析クリニックを含む)
- 2) 公的避難所(地方公共団体が災害時に避難所として指定した施設)とは、地方公共団体等によって所有される公共施設のうち、災害時に避難所として利用される、自治体庁舎、学校、公民館、体育館などの公共施設をいいます。
- 3) 一時避難所となり得るような施設とは、民間等が所有する工場、事業所、商業施設、私立学校、旅館、マンションなどの施設又は敷地のうち、地方公共団体が災害時に当該施設を避難所として活用できることを認知しているものをいいます。

地方公共団体の認知に関しては、協定書や覚書等で確認できるもののほか、地方公共団体のホームページでの公表や地方公共団体からの証明書など、いずれの形式であっても認知を確認できるものであれば、これを問いません。また、この認知を申請書提出後に行う場合は、事業完了までにこれを行わねばなりません。

あわせて、別紙4-1又は4-2の誓約書の提出、及び一時避難所であることを周知するため、補助金確定後に振興センターから交付される「PRステッカー」を当該バルク設置場所に存する建物の入り口など、地域住民から見えやすい場所に張り付けることが必要です。

(3)補助金の対象となる経費

補助金の対象となる経費は「設備費」と「設置工事費」で、次のとおりです。

- 1) 設備費とは「石油ガス災害バルク等」の機器購入費
- 2) 設置工事費とは「石油ガス災害バルク等」の機器の設置工事費等です。

注)常時使用の配管・電気配線等部分は補助金の対象外です。詳しくは6ページを参照ください。

(4)補助金の率について

- 1) 申請者が中小企業庁の定義による中小企業者(詳細は以下のホームページをご確認ください。
<http://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html>)に該当する者は、補助金の対象となる経費の2/3以内。
- 2) その他、1)に該当しない者は、補助金の対象となる経費の1/2以内。
- 3) 補助金の交付限度額は、一申請あたり15百万円。
- 4) リースを受けることにより補助事業を実施する場合は、リースを受ける共同申請者が、中小企業者に該当する者は、補助金の対象となる経費の2/3以内とし、該当しない者は経費の1/2以内とする。

注)中小企業者の定義については、下図の通り、中小企業基本法の定義に従っております。日本標準産業分類による業種を4区分(卸売業、小売業、サービス業、製造業その他)に分類し、それぞれの区分で、資本金の額(又は出資の総額)又は従業者の数の基準のいずれかに該当するものを中小企業者としています。

業種分類	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
製造業その他	3億円以下	300人以下

※ 資本金の額又は従業員の数のいずれかに該当することが必要です。

(5) 申請者の資格

- 1) 補助金の対象となる設置場所を所有又は管理する者で、「石油ガス災害バルク等」を購入し、又はリースを受けて当該場所に設置をする者
- 2) 「石油ガス災害バルク等」を購入し、補助金の対象となる設置場所を所有又は管理する者にリースし、当該場所に設置をする者です。

注)ここでいうリースとは、業として行うリースに限ります。定款にリース業が記載されていることが必要です。

(6) 申請できる条件

- 1) 業務方法書第7条(申請者の資格等)の各号に該当しないこと。
- 2) 交付決定前に「石油ガス災害バルク等」の購入の発注(契約)がなされていないこと。
- 3) 機器等の発注先、工事請負先等に対する支払が、原則として金融機関を通じて振込で行われ、支払証憑の取得が可能であること。(現金直接、手形、割賦、相殺等の支払い方法は認められません。)
- 4) 災害発生時に石油ガス災害バルク等の稼働状況を所定様式で速やかに報告できること
- 5) 補助事業を平成31年2月15日までに完了させ、2月末日までに実績報告書を振興センターに必着で提出できること。

注) 業務方法書第4条第2項第3号に記載されている設置先の種別で①及び②に規定する設置場所の『完了日』は、補助対象LPガス設備等の購入及びその設置工事が終了し、かつ補助対象経費の支払いが全て完了していることをいい、③に規定する設置場所の『完了日』は購入、設置工事の終了及び行政の認知を確認できる書類等が完備され、かつ支払いが全て完了していることをいいます。

(7) 申請の受付期間

第1回 平成30年 5月23日(水) ~ 6月22日(金) (消印有効)

第2回 平成30年 6月25日(月) ~ 7月10日(火) (消印有効)

第3回 平成30年 7月11日(水) ~ 8月10日(金) (消印有効)

※ 募集期間の締切日まで申請を受付けます。ただし各回で予算額を超える申請があった場合には次回以降の募集は行いません。

※ 上記期間で予算額に達しなかった場合は再度受付期間を設けます。

※ 申請の受付終了後、振興センターはその内容を審査し適正と認められたものを審査委員会に付議し、その結果適正と認められた時は補助金の交付決定をします。補助金交付決定の後に事業の発注(契約)をすることができません。

(8) 補助金の交付の審査

振興センターは、審査委員会を設置し、補助金の交付に関する必要な事項について審査します。予算を超える申請があった場合、委員会は「審査手順」を定め、これにより優先順位をつけて採択を行います。ただし、以下の申請を優先いたします。

- ① 国土強靱化地域基本計画により防災強化対策として整備されている施設及び事業
- ② 地震防災対策として、災害対策基本法に基づき地震防災対策強化が指定されている市区町村に設置されるもの

なお、「審査手順」は、公募期間中はあくまでも優先順位付けの考え方であり、最終的には、申請状況及び内容等を踏まえて、審査委員会にて決定します。(詳しくはホームページに順次掲載していきます)

(9)「石油ガス災害バルク等」の詳細について

A. 「容器での供給」の場合は、次のとおりとします。

- 1) 「シリンダー容器」は、50kgシリンダー容器とし、8本以上設置しなければならない。(ただし、サイホン式容器を除く。)

P6 注2)を参照ください。

- 2) 「圧力調整器部分等」は以下の機器とする。なお、①から⑤については、必ず設置又は装備していなければならない。

- ① ガス放出防止器
- ② 高圧ホース
- ③ 供給ユニット(自動切替圧力調整器を装備したものであること。)
- ④ マイコンメーター
- ⑤ 配管末端にはガス栓を10個以上設け、当該ガス栓を屋外設置に耐える構造のガス栓収納ボックス(防滴型)で保護すること。
- ⑥ 残ガス警報通信設備など、振興センターが必要であると認めた設備又は機器等

B. 「バルクでの供給」の場合は、下記のとおりとします。

- 1) 「バルク容器」は、容量が300～3,000kgの機器とし、振興センターが指定したものに限り
ます。

- 2) 「バルクに接続する圧力調整器部分等」は以下の機器とし、①～⑨迄は振興センターが指定したものに限り
ます。(ただし、振興センターが、「石油ガス災害バルク」として一括してバルクとともに指定した附属装置等
も含まれます。)なお、①～⑤は必ず設置又は装備されなければなりません。

- ① 供給ユニット(圧力調整器等)
- ② 低圧フレキ管
- ③ マイコンメーター
- ④ 配管末端にはガス栓を10個以上設け、当該ガス栓を屋外設置に耐える構造のガス栓収納ボックス(防滴型)で保護すること。
- ⑤ バルクベース(災害等発生時において、コンクリートベース等が当該「バルク容器」及び「圧力調整器部分等」を保護するのに十分な強度が担保できる場合及び地下埋設で設置する場合を除く)
- ⑥ 補助対象設備を保護するためのガードパイプ
- ⑦ ガス検知器又はガス漏れ警報通信設備
- ⑧ 残ガス警報通信設備
- ⑨ 支柱ユニット
- ⑩ 蒸発器等(以下に記載するDを稼働させるためLPガス発生量を補う最小限のものに限ります。また、災害時等に系統電力が途絶した場合でも使用できるものでなければなりません。)
- ⑪ その他、振興センターが必要と認めた設備又は機器

C. A. 及びB. の設置については、次のとおりです。

地上式の場合は、コンクリート等強度のあるものの上に設置するものとし、50kgシリンダー容器の場合は2重に転倒防止用ボンベチェーンを施し、バルク容器の場合は原則としてバルクベース(C型鋼又はH型鋼製スキッドベース)の上にバルク容器等を固定する。また、必要に応じて防護柵等を設けること。

D. A. 又はB. で定める機器と組み合わせて、下記いずれかの燃焼機器ユニットを一つ以上必ず購入し、設置しなければなりません。ただし、申請者が自ら設置又は購入している場合は、補助対象設備として、追加購入する必要はありません。

- ① LPガス発電機・照明機器ユニット **P6 注3)を参照ください。**
- ② LPガス燃焼機器(調理、炊飯又は冷暖房に供するもの)ユニット
- ③ LPガス給湯ユニット

①、②及び③は災害時等に系統電力、水道の供給が途絶した場合でも使用できることが必要です。

※ ①～③はLPガスを燃料とするもので、且つA. Bから燃料が供給されるものに限りません。

1つの燃焼機器で①と③の役割を果たすことが可能なコジェネレーションシステムも対象となります。ただし、災害時にライフラインが遮断しても稼働することや災害時に十分な能力を発揮できるものに限りません。

②としてLPガスヒートポンプ空調システムも対象となります。ただし、系統電力が遮断しても稼働すること及び災害時に冷暖房が必要なエリアを特定し、その規模に応じた能力を持つものに限りません。(エリアが特定できない、又は避難者や避難困難者が滞在しない場所を含む場合は対象外となります。)

なお、「燃焼機器」以外の機器又は備品等は災害時のみに使用するものに限りません。(例えば照明機器や炊き出しセットなどは点検又は訓練時以外の使用はできません。)

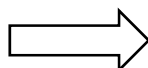
(10)「石油ガス災害バルク機器指定一覧表」について

振興センターが指定した「石油ガス災害バルク等」のうち「容器部分」と「圧力調整器部分等」の一覧表は、ホームページに掲載します。

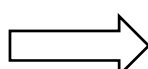
ただし、上記は審査委員会が開催され「指定承諾」を得るまでは、「指定予定機器」となります。

注1) LPガス配管又は電気配線等の「補助対象」と「補助対象外」の区分について

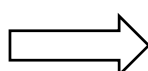
1. 「常用のLPガス又は常用の電気」が流れる「LPガス配管又は電気配線等」

 「補助対象外」です。

2. 「常用のLPガス又は常用の電気」+「非常用のLPガス又は非常用の電気」が流れる
「LPガス配管又は電気配線等」

 「補助対象外」です。
ただし、固定式非常用LPガス発電機を設置する場合であって、常用の系統電力が通電されているか否かを感知する為のみに使用される電気配線部は、補助対象とします。

3. 「非常用のLPガス又は非常用の電気」のみが流れる「LPガス配管又は電気配線等」

 「補助対象」です。

次ページの図をご参照ください。

注2) シリンダー50kg容器(サイホン式容器を除く)での供給の場合について

この場合は、補助事業者単独での容器の維持、管理が困難なため、配送センター等と補助事業者との間で、購入容器固有の容器の記号、番号を明記した「容器寄託契約書」又はこれに類するものを、実績報告書に添付して提出していただきます。ご注意ください。

注3) 「発電機の負荷計算書」について

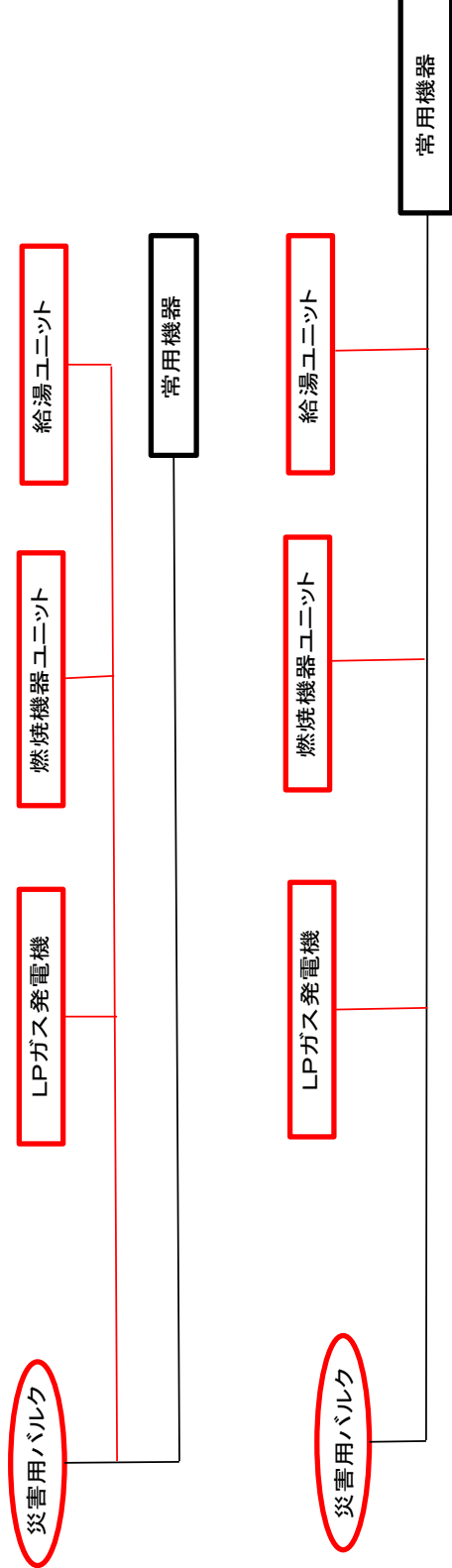
1. 非常時に避難所におけるライフライン維持のため、ポータブル以外の発電機を申請する場合は、当該発電機と接続して使用予定の電気機器リスト及びその負荷を明記した発電機の能力選定の妥当性を示す、負荷計算書等の選定資料(別紙5)を提出してください。(なお、実績報告書に添付いただく検収書等の資料には、系統電力を遮断したうえで、発電機のみを稼働させた状態で試運転させた結果として、上記電気機器リストに記載いただいた負荷機器が、正常に作動できた旨を証する、試運転実施者と、試運転立会者の押印のある書面の添付を要します。)

また、ポータブル発電機を申請する場合は、当該発電機と接続して使用予定の電気機器の明細を提出ください。(コジェネレーションシステムの場合も同様に(別紙5)を提出ください。)

2. 妥当と判断されない場合、発電機の発電能力を低減していただく場合がありますのでご注意ください。

LPガス配管、電気配線等の補助対象範囲について

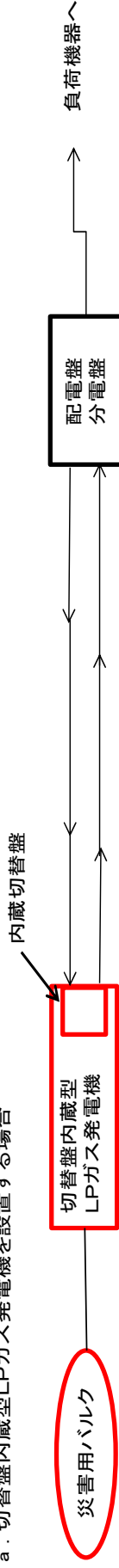
1. LPガス配管に関して
 - ① 補助対象部：非常用のLPガスのみが流れるガス配管部＝**赤線**で図示する
 - ② 補助対象外：非常用と常用のLPガスが流れるガス配管部及び、常用のLPガスのみが流れるガス配管部＝**黒線**で図示する



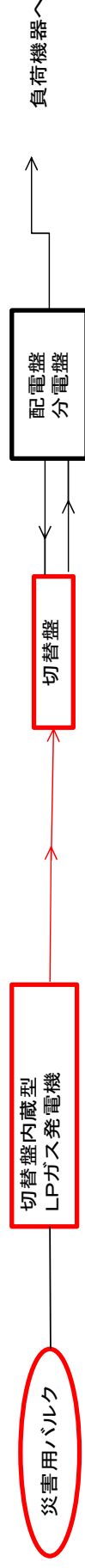
2. 電気配線について(固定式のLPガス発電機を補助対象設備とする場合)

- ① 補助対象部：LPガス発電機により発電された電気が流れる、切替盤までの電気配線部＝**赤線**で図示する
- ② 補助対象外：LPガス発電機により発電された電気が系統購入による電気が流れる、切替盤以降の電気配線部及び、系統購入による電気が流れる電気配線部＝**黒線**で図示する

a. 切替盤内蔵型LPガス発電機を設置する場合

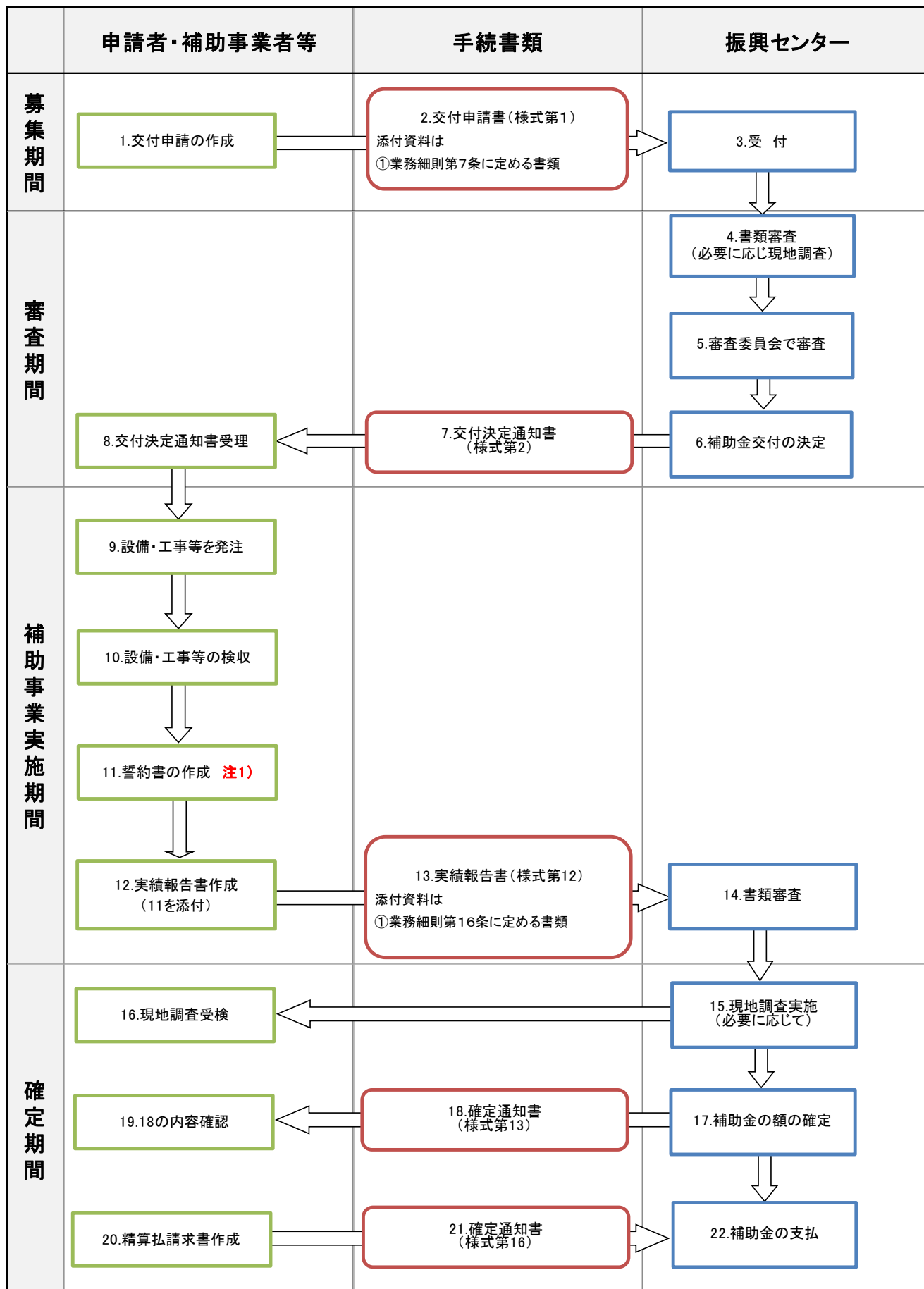


b. 切替盤を内蔵しないLPガス発電機を設置する場合



* LPガス発電機からの非常用配線を、通常配線と完全に別回路にて設ける場合には、その理由を含めて、別途ご確認ください。

補助事業のフロー図



注1) P2の(2)の3)に該当するものは、誓約書を必ず提出しなければなりません。

当該補助金に係わる手続き

(1) 補助事業の募集

振興センターは、本補助事業に関し、公募説明会を開催するとともに、ホームページに公募の内容を掲示します。

(2) 補助金交付申請

補助金の交付を受けようとする事業者は、単独で又は共同して各々の募集期間内に補助金交付申請書(様式第1)に振興センターが指定する書類を添付して提出ください。

注)「石油ガス災害バルク等」の購入と設置場所の所有又は管理者が同一の場合 → 単独申請

「石油ガス災害バルク等」の購入(リース会社)と設置場所の所有又は設置設備の管理者が別の場合 → リース会社と設置場所の所有又は設置設備の管理者の共同申請

(3) 申請書類(振興センターホームページよりダウンロード) ※必ず最新版を確認願います。

補助金交付申請には、以下の書類を提出して下さい。

- 1) 交付申請書(様式第1)
- 2) 補助事業に関する実施計画書(別紙1)
 - ① 補助事業実施場所の地図
 - ② 石油ガス災害バルク等を設置する敷地全体配置図(平面図)、設備の配置予定図(平面図)
 - ③ 国土強靱化地域基本計画等の条項の該当部分の抜粋及びそれを証明できる書類(該当する場合)
 - ④ LPガス配管図(平面図、アイソメ図)
 - ⑤ 電気配線図及び電気系統図(該当する場合)
 - ⑥ 災害時使用予定電気機器及び負荷リスト(別紙5)(該当する場合)
 - ⑦ 予定行程表(別紙2)
 - ⑧ 見積依頼書の写し
 - ⑨ 見積書の写し
 - ⑩ リース契約書案(該当する場合)
 - ⑪ リース料減額証明書兼計算書案(別紙3)(該当する場合)
 - ⑫ 実績報告書に添付する誓約書案(別紙4-1又は別紙4-2のいずれか)
 - ⑬ 暴力団排除に関する誓約事項(別紙6)
 - ⑭ 役員名簿(別紙7)
- 3) 法人の場合は、法人登記簿謄本、印鑑証明書(申請日より3ヶ月以内に取得したものであること)、会社案内、決算報告書(直近2ケ年分)。ただし、社会福祉法人はその限りではない。
- 4) 法人以外の場合(以下の5)、6)に該当する者を除く)は、事業案内、納税証明書(その2)を直近2ケ年分、印鑑証明書(申請日より3ヶ月以内に取得したものであること)。
- 5) 都道府県及び市区町村にあっては、事業案内、決算書(直近2ケ年分)。
- 6) 自治会及び区分所有マンション管理組合にあっては、規約、決算書(直近2ケ年分)、会長・理事長個人の印鑑証明書(申請日より3ヶ月以内に取得したものであること)。
- 7) その他振興センターが提出を求める書類

注 1) 上記の書類が一つでも提出されない場合は原則として申請することができません。

注 2) 提出された決算書で債務超過の場合は、申請することができません。

(4) 「設備費」及び「設置工事費」の契約に係る注意事項

当該補助事業を遂行するための売買、請負、その他の契約をする場合は、一般競争入札を原則とします。ただし、当該補助事業の遂行上、一般の競争に付することが困難である場合は指名競争入札とすることができます。一般競争入札、指名競争入札の場合とも、3者以上から見積りを取得した上、契約する事業者を決定してください。

(入札者が3者に満たない場合、申請書提出時に業者選定理由書を提出していただきますが、
相当な理由と認め難い場合は、補助金の対象外となります。ご注意ください。)

(5)利益排除について

補助事業者自身、補助事業者の子会社、関連会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)第8条で定義されている親会社、子会社、関連会社及び関係会社)が機器等の調達先、工事請負先となる場合は、補助事業の利益等排除の対象となります。この場合の利益等排除の方法は以下のとおりです。

- 1) 補助事業者の自社調達(工事を含む。)の場合、原価をもって補助対象額とします。この場合の原価とは、該当調達品の製造原価をいいます。
- 2) 100%同一の資本に属するグループ企業からの調達(工事を含む。)の場合は、取引価格が該当調達品の製造原価以内であると証明できる場合は、取引価格をもって補助対象額とします。これにより難しい場合は、調達先の直近年度の決算報告(単独の損益計算書)における売上高に対する売上総利益の割合(以下「売上総利益率」といい、売上総利益率がマイナスの場合は0とする。)をもって取引価格から利益相当額の排除を行います。
- 3) 補助事業者の関係会社(上記2)を除く。)からの調達(工事含む。)の場合取引価格が製造原価と該当調達品に対する経費等の販売費及び一般管理費との合計以内であると証明できる場合、取引価格をもって補助対象額とします。これにより難しい場合は、調達先の直近年度の決算報告(単独の損益計算書)における売上高に対する営業利益の割合(以下「営業利益率」といい、営業利益率がマイナスの場合は0とする。)をもって取引価格から利益相当額の排除を行います。
- 4) 「製造原価」及び「販売費及び一般管理費」について
補助事業者は、「製造原価」及び「販売費及び一般管理費」については、それが該当調達品に対する経費であることを証明してください。また、その根拠となる資料を提出してください。

(6)申請書類の提出先及び方法

- 1) 提出先 〒105-0003 東京都港区西新橋三丁目5番2号 西新橋第一法規ビル 5階
一般財団法人 エルピーガス振興センター 助成事業室
TEL: 03-6402-3626 FAX: 03-6402-3691
ホームページ : <http://www.lpgc.or.jp/>
メールアドレス : saigaibulk@lpgc.or.jp

- 2) 提出方法 必ず、郵送又は宅配便でお願いいたします。
封筒宛先面に「平成30年度石油ガス災害バルク補助事業 交付申請書在中」と朱書にて明記してください。

●<申請書作成に当たっての注意事項>

- ① 提出した申請書等は、申請を取下げた場合等を含み一切返却しませんので、必ず事前にコピーをとって保管してください。
- ② 提出書面は、原則普通紙(再生紙を含む)を使用してください。感熱紙及び青焼きでの申請は受理できません。
- ③ 鉛筆やカラーペン(黒、青色以外)で記載した書面は受理できません。
- ④ 訂正の場合は、修正液を使用せず二重線で消し、訂正印(申請書に捺す印)を捺してください。修正液で訂正したものは受理できません。
- ⑤ 振興センターでは、提出書類等の記入事項の修正は一切行いませんので、確実に記入してください。
- ⑥ 交付申請書は、添付資料と共に**自立可能なハードカバー(板紙ファイル不可)のA4ファイル**に綴じ込んでください。
会社等概要(会社案内)及び決算報告書又は事業報告書(直近2年分)はクリアポケット(透明の袋状のもの)に入れて最後に添付してください。

※ 申請書の捺印は法人の場合は法人登録印、個人の場合は実印としてください。

(7) 交付決定通知書

- 1) 振興センターは、申請に係る書類の審査後、審査委員会に諮り、当該申請が補助事業の要件に適合すると認めるときは、様式第2による「交付決定通知書」により申請者にその旨を通知します。なお、予算を超える申請があった場合、要件に適合した場合でも審査手順により、「交付決定次点通知書(様式第3)」又は不採択理由を付して「不採択通知書(様式第4)」で申請者に通知を行います。
- 2) 振興センターは、書類の不備、または、申請内容が適正でないと認めるとき等は、理由を付して不受理とした旨を申請者に通知します。
- 3) 振興センターは、1)の交付決定通知書に必要な応じて条件を付けることがあります。
- 4) 振興センターより交付決定通知書を受けた者は(以下「補助事業者」といいます。)は、「石油ガス災害バルク等」の購入に係る発注(契約)を行うことができます。

(8) 「石油ガス災害バルク等」の購入

「石油ガス災害バルク等」の購入に係る発注は、交付決定日以後とします。交付決定日前に発注(契約)している場合は補助金交付の対象外となります。ご注意ください。

(9) 計画変更の承認

- 1) 交付決定された内容に変更が生じる場合、補助事業者は、あらかじめ様式第6による「計画変更等承認申請書」を振興センターに提出し、その承認を受けなければなりません。ただし、業務細則第12条に定める軽微な変更の場合は様式第7による「計画変更等届出書」を振興センターに提出してください。
なお、提出期限は翌年の1月10日迄です。
- 2) 振興センターは、前項に規定する計画変更等承認申請書の内容が適正であると認めるときは、その旨を様式第8による「計画変更等承認結果通知書」により申請者に通知します。
- 3) 振興センターは、前項の通知に際して、必要に応じて条件を付すことがあります。
※ 補助事業の全部若しくは一部を中止し、又は廃止しようとするとき及びその他、振興センターが必要と認め指示した場合は必ず提出ください。

(10) (様式第1) 補助金交付申請書 P12～P15

(11) (別紙1) 補助事業に関する実施計画書 P16～P17

上記の添付資料(別紙1～別紙7) P18～P27

(12) 交付申請書の綴じ方等 P28

(13) (様式第1) 補助金交付申請書の記入例 P29～P32

(14) (別紙1) 補助事業に関する実施計画書の記入例 P33～P34

平成 年 月 日

一般財団法人 エルピーガス振興センター
理事長 ○ ○ ○ ○ 殿

平成 年度災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金(石油ガス災害バルク等の導入に係るもの)交付申請書

業務方法書第8条第1項の規定に基づき、以下のとおり補助金の交付を申請します。



1. 申請者(補助対象LPガス設備の購入者)

申請者名	フリガナ		法人登録印	代表者名	フリガナ	
	【法人番号 法人番号指定通知書に記載の13桁】				役職:	氏名:
所在地	郵便番号	フリガナ				
	—	都・道 府・県				
電話番号		FAX				
業務方法書第3条第3号に規定する中小企業者				である。	ではない。	
リース業が定款に掲げられているか(掲げられていないのに、リースをした場合は、補助金の対象外となります)				いる。	いない。	
実務担当者*	氏名 (役職・氏名)		フリガナ			
	所属部署名		フリガナ			
	住所*	郵便番号	フリガナ			
		—	都・道 府・県			
	電話番号		FAX			
e-mail						

※振興センターからの通知書類等は「実務担当者住所」欄の住所へ送付します。
※記入する実務担当者は、当申請に関わる権限を持ち、内容等を説明できる方として下さい。

2. 共同申請者(補助対象LPガス設備のリースを受ける者)

申請者名	フリガナ		法人登録印	代表者名	フリガナ	
	【法人番号 法人番号指定通知書に記載の13桁】				役職:	氏名:
所在地	郵便番号	フリガナ				
	—	都・道 府・県				
電話番号		FAX				
業務方法書第3条第3号に規定する中小企業者				である。	ではない。	

※本用紙のコピーを大切に補助事業の会計年度終了から5年間保管すること。
※この用紙の大きさは日本工業規格 A4 とすること。

2. 共同申請者(補助対象LPガス設備のリースを受ける者)の続き

実務担当者※	氏名 (役職・氏名)	フリガナ		
	所属部署名	フリガナ		
	住所※	郵便番号	フリガナ	
		—	都・道 府・県	
	電話番号		FAX	
e-mail				

※記入する実務担当者は、当申請に関わる権限を持ち、内容等を説明できる方として下さい。

※申請者と管理者が同一の場合は記入不要です。

3. 補助対象LPガス設備の設置先

設置先	名称	フリガナ		代表者名	フリガナ
	種別	1 新築	業務方法書第4条第2項第3号に記載されている		
		2 既築	①に係わる施設()	②に係わる施設()	③に係わる施設()
住所	郵便番号	フリガナ			
	—	都・道 府・県			
電話番号:					

4. 履行補助者(手続きを補助する者がいる場合のみ記載する)

法人名	フリガナ		社印	担当者名	フリガナ
所在地	郵便番号	フリガナ			
		都・道 府・県			
電話番号			FAX		
e-mail			販売登録番号		

5. 申請する補助事業の概要

(1)概要

--

※本用紙のコピーを大切に補助事業の会計年度終了から5年間保管すること。

※この用紙の大きさは日本工業規格 A4とすること。

(2)石油ガス災害バルク等の明細

名称、製造事業者(又は販売元)、型番(石油ガス災害バルクユニットにあつては指定を受けた型番)、数量を記載

6. 補助金交付申請額

(1)補助事業に要する経費	円(税抜)
(2)補助対象経費	円(税抜)
(3)補助金交付申請額	円(税抜)

7. 補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金交付申請額

項目	補助事業に要する経費(税抜)	補助対象経費(税抜)	補助率	補助金交付申請額(税抜)
① 設備費	円	円	/	/
② 設置工事費	円	円		
合計	円	円	1/2 又は 2/3	円

※6. の(1)、(2)及び(3)と一致させること。

8. 補助事業の開始及び完了予定日

開始予定日	交付決定日以後	完了予定日	平成 年 月 日
-------	---------	-------	----------

※「完了予定日」とは、補助事業者が補助対象LPガス設備等の購入及びその設置工事等(行政の認知を含む)が終了し、かつ、補助対象経費の支払いが全て完了する予定日のことをいいます。【注】

【注】【3. 補助対象LPガス設備の設置先】の種別で①及び②に規定する設置場所の『完了予定日』とは、補助対象LPガス設備等の購入及びその設置工事が終了し、かつ補助対象経費の支払が全て完了している予定日をいい、③に規定する設置場所の『完了予定日』とは購入、設置工事の終了及び行政の認知を確認できる書類等が完備され、かつ支払いが全て完了している予定日をいう。

9. 確認事項(いずれかに○)

(1)本事業に関し、他の国庫補助金を受けている (本事業に関し、国の補助金を、同一設備等に対して受ける場合は申請できません)	はい ・ いいえ
(2)本事業に関し「補助事業者自身・子会社・関連会社」の有無 (本事業に関し、補助事業者自身・「出資比率15%以上の会社」を工事請負契約者又は資材購買契約者の対象とする場合は、利益排除を行わねばなりません)	有 ・ 無
(3)業務方法書第7条の各号に該当する者(法人にあつてはその役員)ではない (該当する場合には申請できません)	はい ・ いいえ

※本用紙のコピーを大切に補助事業の会計年度終了から5年間保管すること。

※この用紙の大きさは日本工業規格 A4とすること。

9. 確認事項(いずれかに○)の続き

(4) 国土強靱化地域基本計画等に基づき行われた事業であるか否か(確認できる書類はあるか)	はい ・ いいえ
(5) 災害対策基本法に基づき地震防災対策強化地域等に指定されている市区町村に設置されたものであるか否か。	はい ・ いいえ
(6) 業務方法書第24条に基づき、災害発生時には石油ガス災害バルク等の稼働状況を速やかに所定様式で報告できる。	はい ・ いいえ

※本用紙のコピーを大切に補助事業の会計年度終了から5年間保管すること。

※この用紙の大きさは日本工業規格 A4とすること。

薄墨文字にて印字してある部分は、説明文ですので、削除したうえで、該当事項を薄墨文字ではなく、墨文字にて入力したものを提出してください。この文書も消去してください。

補助事業に関する実施計画書

1. 申請者名

2. 補助事業実施場所の地図(最寄駅、最寄バス停等がわかるもの)

例えばグーグルやヤフーの地図でも結構です。

3. 石油ガス災害バルク等を設置する敷地全体配置図(平面図)、設備の配置予定図(平面図)

- ①避難所使用予定場所、補助対象設備収納予定場所、同使用予定場所等を明記する。
- ②「石油ガス災害バルク等」の設置予定場所の写真を2枚以上A4用紙に貼付けて添付し、写真上に設置予定位置を明示すること。
- ③建物を含む敷地の遠景写真を1枚以上A4用紙に貼付けて添付。

4. 石油ガス災害バルク等の設置場所について。(下記のいずれかに○を付ける)

- ・各自治体で策定された、国土強靱化地域計画等に基づき設置を行うもの。
具体的な国土強靱化地域基本計画の条項等を記述するとともに、その証明ができる書類を添付。
- ・災害対策基本法に基づき地震防災の対策強化が指定されている市区町村に設置されているもの。

(1) 公共施設

(2) 指定避難所等の公的避難所

指定避難所等の公的避難所であることを示す書類を添付。

(3) 地方公共団体と協定等を締結した避難所

地方公共団体と締結した協定書等の写しを添付。

※1) 協定等については、地方公共団体が災害時に当該施設を避難所として認知していることを証明するものであれば、その形式は問いません。

(4) 当該事業終了(H31.2.15)迄に地方公共団体が認知(協定書締結等)する避難所

地方公共団体が認知(協定書締結等)予定の書類、または、協定書等を添付。

※2) 協定等については、地方公共団体が災害時に当該施設を避難所として認知していることを証明するものであれば、その形式は問いません。なお、具体的な証明方法や認知等の方法については振興センターに問合せ願います。

※3) 期間内に地方公共団体が認知(協定書締結等)できない場合は、補助金は交付されません。

(5) 病院、老人ホーム等(災害等発生時に避難所まで避難することが困難な者が多数生じる施設)

5. LPガス配管図(平面図、アイソメ図)

- ①今回工事を実施するLPガス配管図を記載し「非常用LPガス配管」部分は赤線とすること。アイソメも添付してください。

※4) 「非常用LPガス配管」とは非常用のLPガスしか流れない配管を言います。常用のLPガスが少しでも流れる配管は「非常用LPガス配管」ではありません。従って補助対象外で黒線となります。

「補助金申請の手引き」P6、注1)を参照ください。

- ②既存配管とつながる箇所からは「既存配管へ」と記載し、そこからLPガス配管図は省略する。

6. 電気配線図及び電気系統図等

- ①今回工事を実施する電気配線図及び電気系統図等を記載し「非常用電気配線」部分は赤線とすること。図面には、発電機を含む単線結線図及び切り替盤シーケンス図も入れること。

なお、複線配線(管)部は赤線、黒線を省略せずに記載ください。

※5) 「非常用電気配線」とは非常用の電気しか流れない配線を言います。常用の電気が少しでも流れる配線は「非常用電気配線」ではありません。従って補助対象外で黒線となります。

「補助金申請の手引き」のP6、注1)を参照ください。

- ②既存配線・既存系統とつながる箇所からは「既存配線・既存系統へ」と記載し、そこから電気配線・電気系統図は省略する。
- ③ポータブル発電機以外の発電機を含む場合は、大規模災害発生時に当該発電機と接続して使用予定の電気機器リスト及び負荷リスト(別紙5)を添付、ポータブル発電機の場合は、当該発電機と接続して使用予定の電気機器の負荷明細リストを添付する。
「補助金申請の手引き」のP6注3)1. を参照ください。

7. 予定工程表(別紙2)

※6) 支払は原則として銀行振込です。平成31年2月15日までに支払を済ませてください。それ以降の場合は補助対象外となります。ご注意ください。

8. 購入及び設置工事の予定事業者の選定について

8-1. 事業者選定の方法(下記のいずれかに○を付ける)

- (1) 一般競争入札 (一般的には行政等の場合ですが、民間でも可能であれば)
- (2) 指名競争入札 (民間又は行政の場合)
- (3) 随意契約 (入札をせず、一者と契約する場合。ただし、相応の理由がある場合に限る)

8-2. 上記で(3)に○を付けた理由

※7) 随意契約をする場合は相応の理由が必要です。相当とは認め難い理由の場合は補助金の対象外となります。

8-3. 落札又は決定(予定)事業者及びその金額(税抜)

8-4. 添付資料

- ① 見積依頼書の写し(相見積依頼先を含む)
- ② 見積書の写し(相見積を含む)
 - ※8) 見積の各項目が一式で50万円以上の場合には、ブレイクダウンさせた明細を添付する。
 - ※9) 値引きの際はどの品名に対して行うのか明確に示すこと。
 - ※10) 工事等について、複数社から分離で見積を取得した場合は、見積比較一覧表を作成し添付する。
 - ※11) 購入設置する災害バルク、発電機、照明機器、燃焼機器、給湯ユニット及びGHPの一覧表及び当該設備の仕様書又はカタログを添付(予定設備に付箋)

9. 申請者と設置場所の所有者又は管理者が違う場合は、両者で取交す予定の「石油ガス災害バルク等」のリース契約書の案及びリース料減額証明書兼計算書案(別紙3)

10. 実績報告書に添付する誓約書案(別紙4-1又は別紙4-2)

※12) 「補助金申請の手引き」P2の「(2)補助金の対象となる設置場所とは」に記載してある下記の施設等では、当該誓約書は不要です。

- ① 避難所まで避難することが困難な者が多数生じる病院、老人ホーム等
- ② 公的避難所(地方公共団体が災害時に避難所として指定した施設)

11. 暴力団排除に関する誓約事項(別紙6)

12. 役員名簿(別紙7)

別紙2 予定工程表

年 月 日	平成30年												平成31年			備考	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3					
補助事業の申請等予定 及び代金支払いの予定等																	
1. 監督官庁等への 許認可及び届出																	
2. 工事の工程																	
①																	
②																	

平成〇〇年〇月〇〇日

〇〇〇株式会社 御中

見積依頼書

株式会社〇〇〇〇
〇〇〇部〇〇〇課
氏名 〇〇 〇〇

1. 工事名称 石油ガス災害バルク設置工事(於:〇〇〇)
2. 実施場所 〇〇県〇〇市〇〇区〇町〇丁目〇ー〇他
3. 工事期間 着工予定 平成〇〇年 〇月上旬
完成予定 平成〇〇年 〇月中旬
4. 工事範囲 当社が、別紙により指示した範囲とします。
5. 見積様式 見積項目は①設備費及び②設置工事費に分類すること。
①設備費とは、補助対象の石油ガス災害バルク容器一式及び補助対象の
燃焼機器類の購入費用をいう。
②設置工事費とは、補助対象の石油ガス災害バルク容器一式及び補助対象の
燃焼機器類の設置工事に係る費用(設計・運搬・搬入費含む)をいう。
6. 見積金額 単価、金額については、全て消費税を含まないものとし、見積の各項目が一式で50
万円以上の場合、及び単価、数量によるものについては、それぞれについて見積項
目の内訳を記載すること。また、値引きの際はどの項目に対して行うのか明確に示
してください。(一括値引きは認めません)
7. 提出期限 (1)日 時 平成〇〇年〇月〇〇日(〇)17:00まで
(※ 郵送の場合「親展」として指定時間厳守のこと)
(2)提出先 株式会社〇〇〇、〇〇〇部〇〇〇課
宛て先 課長 〇〇〇〇
8. 業者決定 見積書と内訳明細の両面及び工程表より検討の上査定し、社内規定等に基づきも
適切な見積提出者を請負業者と、別途請負契約を締結し、正式決定、発注といた
します。

以上

参考様式ですので、各社のフォーマットで作成されたものを受領のうえ、写しを添付ください。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

御 見 積 書

御中

見積価格：〇〇,〇〇〇,〇〇〇円(税抜き)

御支払条件：_____

御受渡場所：_____

備 考：_____

(工事等を行う予定の会社)
 〇〇〇株式会社
 代表取締役社長 〇〇〇〇 (印)
 (住所) 〒
 (TEL)

項目	品名仕様	数量	単位	単 価	金 額
1	設備費				0
	1-1 〇〇(株)製石油ガス災害バルク				
	-980** (1,000kg型)	1	式		**
	1-2 LPガス発電・照明ユニット	1	式		*****
	1-3 LPガス燃焼器(調理・炊飯・暖房)ユニット	1	式		*****
	1-4 LPガス給湯ユニット	1	式		*****
2	設置工事費等				0
	2-1 バルク基礎工事代	1	式		*****
	2-2 発電機基礎工事代	1	式		*****
	2-3 ガス工事代	1	式		*****
	2-4 電気工事代	1	式		*****
	合 計				0
	消費税 8%				0
	総合計				0

注)①上記見積を提出させるために作成した見積依頼書を併せて提出

②上記項目の内訳詳細(形式・能力、数量、単位、単価)を別紙として添付

(別紙)内訳明細

	品名	仕様	数量	単位	単価	金額
1	設備費					
	1-1-1 石油ガス災害バルク取り出しヘッダー付き		1	基	*****	*****
	1-1-2 供給ユニット(圧力調整器等)	*****	1		*****	*****
	1-1-3 低圧フレキ管	*****	1		*****	*****
	1-1-4 マイコンメータ	*****	1		*****	*****
	1-1-5 バルクベース	*****	1		*****	*****
	1-1-6 ガードパイプ	*****	1		*****	*****
	1-1-7 ガス検知器	*****	1		*****	*****
	1-1-8 ガス検知器・残ガス警報通信設備	*****	1		*****	*****
	1-1-9 ガス栓ボックス(防滴型)	*****	1		*****	*****
	1-1-10 支柱ユニット	*****	1		*****	*****
	小計					*****
	1-2-1 LPガス発電・照明ユニット LPガス発電機	*****	1	基	*****	*****
	投光器	*****	1	台	*****	*****
	スコットトランス	*****	1	台	*****	*****
	切替盤	*****	1	台	*****	*****
	小計					*****
	1-3-1 燃焼器(調理・炊飯・暖房)ユニット	*****	1	式	*****	*****
	小計					*****
	1-4-1 給湯ユニット	*****	1	台	*****	*****
	小計					*****
2	設置工事費等					
	2-1-1 バルク容器等基礎工事代		1	式	*****	*****
	小計					*****
	2-2-1 発電機基礎工事代		1	式		
	小計					*****
	2-3-1 ガス工事代		1	式		*****
	小計(補助対象分)					*****
	2-4-1 電気工事代		1	式		*****
	小計(補助対象分)					*****
	合計(補助対象分)					*****
	2-3-2 ガス工事代(常用配管分)		1	式		*****
	小計					*****
	2-4-2 電気工事代(常用配線分)		1	式		*****
	合計(補助対象外分)					*****
	総合計(補助対象外を含め、消費税を除く)					*****
	消費税 8%					*****
	総合計					*****

注1) 50kg容器8本以上の場合も、同様に記載して下さい。

注2) 1式で50万円を超える場合については、ブレイクダウンさせてください。

リース料減額証明書兼リース料計算書

(リース利用者(設置場所を所有又は管理する者))

【住所】
【名称】
印

(リース事業会社)

【住所】
【会社名】
印

<リース減額証明書>

- 弊社は、一般財団法人エルピーガス振興センターが行う「平成30年度災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金(災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業のうち、石油ガス災害バルク等の導入に係るもの)の補助金を利用し「補助対象LPガス設備」をリースする予定でおります。
- 当該補助金交付を前提に、補助金相当額 円を物件金額(販売価格ベース) 円の一部に充当します。
- 予定の補助金の交付を受けられない場合は、上記の補助金相当額をお支払いいただくか、補助金相当額充当前のリース料に変更いたします。

<リース料計算書>

当該「補助対象LPガス設備」のリース契約の補助金相当額充当後のリース料は、下記のとおりです。

記

1. 物件名	
2. 物件金額 (販売価格ベース)	円(消費税等額別)
3. リース期間	
4. 補助金相当額	円(消費税等額別)
5. 補助金相当額充当後の物件金額	円(消費税等額別)
6. 補助金相当額充当前の月額リース料 (月リース料率)	円(消費税等額別) 月リース料率
7. 補助金相当額充当後の月額リース料 (月リース料率)	円(消費税等額別) 月リース料率

別紙4-1(誓約書)
(購入して設置した場合)

平成〇〇年〇〇月〇〇日

一般財団法人エルピーガス振興センター
理事長 〇〇〇〇 殿

補助事業者 住所
氏名 法人にあつては名称
及び代表者の氏名 印
法人の場合は法人登録印、個人の場合は
実印を押印

誓約書

個人名又は法人名は一般財団法人エルピーガス振興センターが行う「平成30年度災害時に備えた社会的
的重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金(災害時に備えた社会的的重要インフラへの自
衛的な燃料備蓄の推進事業のうち、石油ガス災害バルク等の導入に係るもの)」を利用して、平成〇〇年
〇〇月〇〇日付で下記に「石油ガス災害バルク等」を設置しました。

補助金受領日以降は、

1. 地域住民に対して、災害等発生時に避難所として使用できる旨を周知すること。
2. 災害等発生時には、〇〇〇〇との協定等に基づき適切に避難所としての活動を行うこと。
3. 関係者に対して、平時から定期的に災害等発生時に備えた教育・訓練を実施すること。
4. 業務方法書第24条に基づき、報告者:個人名〇〇〇〇が災害発生時には石油ガス災害バルク等
の稼働状況を速やかに所定様式(様式第20)で報告すること。

を誓います。

記

「石油ガス災害バルク等」の設置先名称

「石油ガス災害バルク等」の設置先住所

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号 〇〇〇(名称があれば記入)敷地内

「石油ガス災害バルク等」の設置先電話番号

以上

注 1)上記の設置日は検収日とすること。

注 2)上記の報告者は個人名を記載すること。

別紙4-2(誓約書)
(リース会社からリースを受けて設置した場合)

平成〇〇年〇〇月〇〇日

一般財団法人エルピーガス振興センター
理事長 〇〇〇〇 殿

利用者 住所
氏名 法人にあつては名称
及び代表者の氏名 印
法人の場合は法人登録印、個人の場合は
実印を押印

誓約書

個人名又は法人名は一般財団法人エルピーガス振興センターが行う「平成30年度災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金(災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業のうち、石油ガス災害バルク等の導入に係るもの)」を利用して、平成〇〇年〇〇月〇〇日付で下記に「石油ガス災害バルク等」を〇〇リース会社からリースを受けて設置しました。

〇〇リース会社の補助金受領日以降は、

1. 地域住民に対して、災害等発生時に避難所として使用できる旨を周知すること。
2. 災害等発生時には、〇〇〇との協定等に基づき適切に避難所としての活動を行うこと。
3. 関係者に対して、平時から定期的に災害等発生時に備えた教育・訓練を実施すること。
4. 業務方法書第24条に基づき、報告者:個人名〇〇〇〇が災害発生時には石油ガス災害バルク等の稼働状況を速やかに所定様式(様式第20)で報告すること。

を誓います。

記

「石油ガス災害バルク等」の設置先名称

「石油ガス災害バルク等」の設置先住所

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号 〇〇〇(名称があれば記入)敷地内

「石油ガス災害バルク等」の設置先電話番号

以上

注 1)上記の設置日は検収日とすること。

注 2)上記の報告者は個人名を記載すること

災害時使用予定電気機器及び負荷リスト

電灯負荷機器 (ポータル若しくは固定式单相機を補助対象設備として申請・設置する場合)

電灯負荷設備	台数	出力 (kW)	合計出力 (kW)	災害時 運転設備	災害時 運転台数	災害時 出力(kW)	運転順位 (郡)	備考 (通常時と災害時=発電機使用時の区分及び同時運 転の有無)
		kw	kw			kw		
		kw	kw			kw		
		kw	kw			kw		
		kw	kw			kw		
		kw	kw			kw		
		kw	kw			kw		
		kw	kw			kw		
		kw	kw			kw		
		kw	kw			kw		
		kw	kw			kw		
		kw	kw			kw		
		kw	kw			kw		
		kw	kw			kw		
電灯総出力			0.00 kw					
災害時電灯所要出力計			kw	◎印計		0.00 kw		

動力負荷機器 (固定式三相機を補助対象設備として申請・設置する場合)

動力負荷設備	台数	出力 (kW)	合計出力 (kW)	災害時 運転設備	災害時 運転台数	災害時 出力(kW)	運転順位 (郡)	備考 (通常時と災害時=発電機使用時の区分及び同時運 転の有無)
		kw	kw			kw		
		kw	kw			kw		
		kw	kw			kw		
		kw	kw			kw		
		kw	kw			kw		
		kw	kw			kw		
		kw	kw			kw		
		kw	kw			kw		
		kw	kw			kw		
		kw	kw			kw		
		kw	kw			kw		
		kw	kw			kw		
		kw	kw			kw		
		kw	kw			kw		
動力総出力			0.00 kw					
災害時動力所要総出力計			kw	◎印計		0.00 kw		

負荷機器合計

電灯・動力総出力	kw	0.00 kw	kw
災害時所要総出力合計	kw	kw	◎印計
		0.00 kw	

* 固定式のL P ガス非常用発電機を、補助対象設備として申請・設置する場合には、負荷計算書と発電機容量の計算書を合せて申請書に添付願います。詳細につきましては、発電機の見積を依頼等される業者のご担当者等にご相談のうえ、掲載書式にこだわりの必要はありませんので①電力使用機器リスト②非常発電ライン必要機器選定 (最低必要機器、単独 or 同時運転、優先付) ③発電機容量計算書、の内容を含めた書類を確認願います。

一般財団法人 エルピーガス振興センター
理事長 ○ ○ ○ ○ 殿

暴力団排除に関する誓約事項

当社(個人である場合は私、団体である場合は当団体)は、災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金(災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業のうち、石油ガス災害バルク等の導入に係るもの)の交付の申請をするに当たって、また、補助事業の実施期間内及び完了後においては、下記のいずれにも該当しないことを誓約いたします。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- (1) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)であるとき又は法人等の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき

以上

平成 年 月 日

申請者 住所

氏名 法人にあつては名称 印
及び代表者の氏名

法人の場合は法人登録印、個人の場合
は実印を押印

別紙7 役員名簿

氏名カナ	氏名漢字	生年月日				性別	法人名	役職名
		和暦	年	月	日			

(注)

役員名簿については、氏名カナ(半角、姓と名の間も半角で1マス空け)、氏名漢字(全角、姓と名の間も全角で1マス空け)、生年月日(半角で大正は T、昭和は S、平成は H、数字は2桁半角)、性別(半角で男性は M、女性は F)、会社名及び役職名を記載する。

また、外国人については、氏名欄にはアルファベット、氏名カナ欄は当該アルファベットのカナ読みを記載すること。

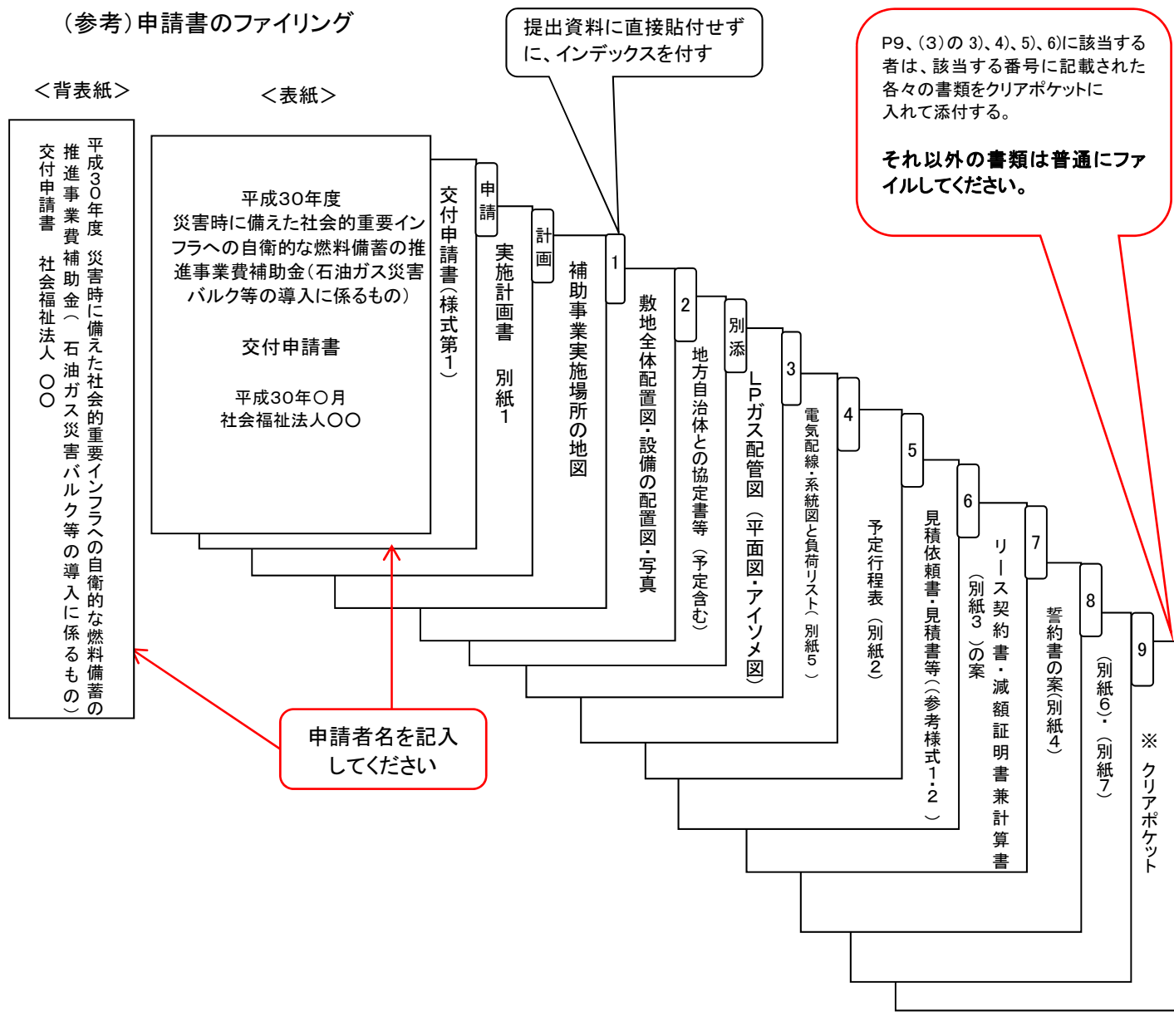
交付申請書の綴じ方等

- 1) 提出先 一般財団法人 エルピーガス振興センター 助成事業室
 2) 住所等 〒105-0003 東京都港区西新橋三丁目5番2号 西新橋第一法規ビル5F
 TEL (03) 6402-3626 FAX (03) 6402-3691
 ホームページ <http://www.lpgc.or.jp>
 3) 受付 9:00～17:30(祝・祭日、年末年始を除く月～金)

●＜申請書作成に当たっての注意事項＞

- ① 提出した申請書等は、交付申請を取下げた場合等を含み一切返却しませんので、必ず事前にコピーをとって保管してください。
- ② 提出書面は、原則普通紙(再生紙を含む)を使用してください。感熱紙及び青焼きでの申請は受理できません。
- ③ 鉛筆やカラーペン(黒、青色以外)で記載した書面は受理できません。
- ④ 訂正の場合は、修正液を使用せず二重線で消し、訂正印(申請書に捺す印)を捺してください。修正液で訂正したものは受理できません。
- ⑤ 振興センターでは、提出書類等の記入事項の修正は一切行いませんので、確実に記入してください。
- ⑥ 提出書類はA4版の自立可能なハードカバーのファイルに下記の通り綴じ込んでください。

(参考)申請書のファイリング



一般財団法人 エルピーガス振興センター
理事長 〇〇〇〇 殿

平成30年度災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金(石油ガス災害バルク等の導入に係るもの)交付申請書

業務方法書第8条第1項の規定に基づき、以下のとおり補助金の交付を申請します。



1. 申請者(補助対象LPガス設備の購入者)

申請者名	フリガナ	シンコウリースカブシキガイシャ		法人登録印	フリガナ	ダイヒョウトリシマリヤクシンコウイチロウ		
	振興リース株式会社	【法人番号 法人番号指定通知書に記載の13桁】			代表者名	役職:	代表取締役	
	氏名:	振興 一郎						
所在地	郵便番号	フリガナ	トウキョウト	ミナトクニシシンバシ3チョウメ5バン2ゴウ				
	105 - 0001	東京都	港区	西新橋4丁目2番5号				
電話番号	03-6402-〇〇〇〇		FAX	03-6402-△△△△				
業務方法書第3条第3号に規定する中小企業者			である。		ではない。			
リース業が定款に掲げられているか(掲げられていないのに、リースをした場合は、補助金の対象外となります)			いる。		いない。			
実務担当者	氏名(役職・氏名)	フリガナ	カチョウ コウシン タロウ					
		課長 興振 太郎						
	所属部署名	フリガナ	ハウジンリースブ イッカ					
		法人リース部 一課						
	住所*	郵便番号	フリガナ	トウキョウト	ミナトクニシシンバシ3チョウメ5バン2ゴウ			
		105 - 0001	東京都	港区	西新橋4丁目2番5号			
電話番号	03-6402-〇〇〇〇		FAX	03-6402-〇〇〇〇				
e-mail	kohsin@mail.co.jp							

※振興センターからの通知書類等は「実務担当者住所」欄の住所へ送付します。

※記入する実務担当者は、当申請に関わる権限を持ち、内容等を説明できる方として下さい。

2. 共同申請者(補助対象LPガス設備のリースを受ける者)

申請者名	フリガナ	シャカイフクシホウジン シンコウカイ		法人登録印	フリガナ	リジチョウ センタイチロウ	
	社会福祉法人 振興会	【法人番号 法人番号指定通知書に記載の13桁】			代表者名	役職:	理事長
	氏名:	線太 一郎					
所在地	郵便番号	フリガナ	トウキョウト	チヨダクマルノウチ〇チョウメ〇バン〇ゴウ			
	100 - 0005	東京都	千代田区	丸の内〇丁目〇番〇号			
電話番号	03-△△△△-〇〇〇〇		FAX	03-△△△△-×××			
業務方法書第3条第3号に規定する中小企業者			である。		ではない。		

※本用紙のコピーを大切に補助事業の会計年度終了から5年間保管すること。

※この用紙の大きさは日本工業規格 A4 とすること。

2. 共同申請者(補助対象LPガス設備のリースを受ける者)の続き

実務担当者※	氏名 (役職・氏名)		フリガナ	ブチョウ センタ サブロウ		
				部長 線太 三郎		
	所属部署名		フリガナ	ソウムブ		
				総務部		
	住所※	郵便番号	フリガナ	トウキョウト チヨダクマルノウチオチヨウメオパンゴウ		
		100 - 0005	東京都	都・道 府・県	千代田区丸の内〇丁目〇番〇号	
電話番号		03-△△△△-〇〇〇〇		FAX	03-△△△△-×××	
e-mail		s-senta@com				

※記入する実務担当者は、当申請に関わる権限を持ち、内容等を説明できる方として下さい。

※申請者と管理者が同一の場合は記入不要です。

3. 補助対象LPガス設備の設置先

設置先	名称	フリガナ	シズオカビョウイン		代表者名	フリガナ	インチョウ タセン ツヨシ	
			静岡病院				院長 太線 強	
	種別	1 新築 2 既築	業務方法書第4条第2項第3号に記載されている ①に係わる施設(病院) ②に係わる施設() ③に係わる施設()					
住所	郵便番号	フリガナ						
	〇〇〇 - 〇〇〇	静岡	都・道 府・県	静岡市〇〇区△△町×丁目××番×××号 電話番号: ××-×××-××××				

4. 履行補助者(手続きを補助する者がいる場合のみ記載する)

法人名	フリガナ	社印		担当者名	フリガナ
所在地	郵便番号	フリガナ			
	-	都・道 府・県			
電話番号		FAX			
e-mail		販売登録番号			

5. 申請する補助事業の概要

(1)概要

- ① 社会福祉法人振興会は、自らが運営する「静岡病院」に、下記(2)記載の石油ガス災害バルク等をリースで設置し、災害時に病院の入院・来院患者並びに近隣の住民等に対し、炊出し及び緊急救援措置等のための電源確保に役立てる。なお、炊出しについては既にある調理機器も使用する。
- ② 振興リース株式会社は、下記(2)記載の石油ガス災害バルク等を購入したうえで、社会福祉法人振興会とリース契約を締結し、社会福祉法人振興会にリースする。

※本用紙のコピーを大切に補助事業の会計年度終了から5年間保管すること。

※この用紙の大きさは日本工業規格 A4とすること。

(2)石油ガス災害バルク等の明細

名称、製造事業者(又は販売元)、型番(石油ガス災害バルクユニットにあつては指定を受けた型番)、数量を記載

- ① 石油ガス災害バルク ○○株式会社、JUS3N3×1基
 ② 非常用LPガス発電機 株式会社○○、□□□-◇◇×1台
 ③ 非常用投光器 △△株式会社 * * * * ×1台
 ④ LPガス炊飯器 ◎◎株式会社 ●●●●×1台

6. 補助金交付申請額

(1)補助事業に要する経費	5,400,000円(税抜)
(2)補助対象経費	4,760,000円(税抜)
(3)補助金交付申請額	2,380,000円(税抜)

7. 補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金交付申請額

項目	補助事業に要する経費(税抜)	補助対象経費(税抜)	補助率	補助金交付申請額(税抜)
①設備費	4,400,000円	4,160,000円	/	/
②設置工事費	1,000,000円	600,000円		
合計	5,400,000円	4,760,000円	1/2又は 2/3	2,380,000円

※6. の(1)、(2)及び(3)と一致させること。

8. 補助事業の開始及び完了予定日

開始予定日	交付決定日以後	完了予定日	平成○○年○○月○○日
-------	---------	-------	-------------

※「完了予定日」とは、補助事業者が補助対象LPガス設備等の購入及びその設置工事等(行政の認知を含む)が終了し、かつ、補助対象経費の支払いが全て完了する予定日のことをいいます。**注)**

注)【3. 補助対象LPガス設備の設置先】の種別で①及び②に規定する設置場所の『完了予定日』とは、補助対象LPガス設備等の購入及びその設置工事が終了し、かつ補助対象経費の支払いが全て完了している予定日をいい、③に規定する設置場所の『完了予定日』とは購入、設置工事の終了及び行政の認知を確認できる書類等が完備され、かつ支払いが全て完了している予定日をいう。

9. 確認事項(いずれかに○)

(1) 本事業に関し、他の国庫補助金を受けている (本事業に関し、国の補助金を、同一設備等に対して受ける場合は申請できません)	はい ・ <u>いいえ</u>
(2) 本事業に関し「補助事業者自身・子会社・関連会社」の有無 (本事業に関し、補助事業者自身・「出資比率15%以上の会社」を工事請負契約者又は資材購買契約者の対象とする場合は、利益排除を行わねばなりません)	有 ・ <u>無</u>
(3) 業務方法書第7条の各号に該当する者(法人にあつてはその役員)ではない (該当する場合には申請できません)	<u>はい</u> ・ いいえ

※本用紙のコピーを大切に補助事業の会計年度終了から5年間保管すること。

※この用紙の大きさは日本工業規格 A4とすること。

9. 確認事項(いずれかに○)の続き

(4) 国土強靱化地域基本計画等に基づき行われた事業であるか否か(確認できる書類はあるか)	<input checked="" type="radio"/> はい ・ いいえ
(5) 災害対策基本法に基づき地震防災対策強化地域等に指定されている市区町村に設置されたものであるか否か。	<input checked="" type="radio"/> はい ・ いいえ
(6) 業務方法書第24条に基づき、災害発生時には石油ガス災害バルク等の稼働状況を速やかに所定様式で報告できる。	<input checked="" type="radio"/> はい ・ いいえ

※本用紙のコピーを大切に補助事業の会計年度終了から5年間保管すること。

※この用紙の大きさは日本工業規格 A4とすること。

補助事業に関する実施計画書

1. 申請者名

振興リース株式会社

2. 補助事業実施場所の地図(最寄駅、最寄バス停等がわかるもの)

インデックス1のとおり

3. 石油ガス災害バルク等を設置する敷地全体配置図(平面図)、設備の配置予定図(平面図)

インデックス2のとおり

4. 石油ガス災害バルク等の設置場所について。(下記のいずれかに○を付ける)

- 各自治体で策定された、国土強靱化地域計画等に基づき設置を行うもの。
- 災害対策基本法に基づき地震防災の対策強化が指定されている市区町村に設置されているもの。

(1) 公共施設

(2) 指定避難所等の公的避難所

(3) 地方公共団体と協定等を締結した避難所

(4) 当該事業終了(H31.2.15)迄に地方公共団体が認知(協定書締結等)する避難所

- (5) 病院、老人ホーム等(災害発生時に避難所まで避難することが困難な者が多数生じる施設)
〇〇市国土強靱化地域基本計画(平成〇〇年〇月策定)のアクションプラン〇-〇に基づく整備計画として実施。(アクションプランの抜粋を添付しました。)

5. LPガス配管図(平面図、アイソメ図)

インデックス3のとおり

6. 電気配線図及び電気系統図等

インデックス4のとおり

7. 予定工程表(別紙2)

インデックス5のとおり

8. 購入及び設置工事の予定事業者の選定について

8-1. 事業者選定の方法(下記のいずれかに○を付ける)

- (1) 一般競争入札
- (2) 指名競争入札
- (3) 随意契約

8-2. 上記で(3)に○を付けた理由

該当せず。

8-3. 落札又は決定(予定)事業者及びその金額(税抜)

〇▽株式会社、金額5,400,000円(税抜)

8-4. 添付資料

インデックス6のとおり

9. 申請者と設置場所の所有者又は管理者が違う場合は、両者で取交す予定の「石油ガス災害バルク等」のリース契約書の案及びリース料減額証明書兼計算書案(別紙3)
インデックス7のとおり
10. 実績報告書に添付する誓約書案(別紙4-1又は別紙4-2)
インデックス8のとおり
11. 暴力団排除に関する誓約事項(別紙6)
インデックス9のとおり
12. 役員名簿(別紙7)
インデックス9のとおり

業務細則様式抜粋

平成 年 月 日

一般財団法人 エルピーガス振興センター
理事長 ○○○○ 殿

平成 年度災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助
金(石油ガス災害バルク等の導入に係るもの)交付申請書

業務方法書第8条第1項の規定に基づき、以下のとおり補助金の交付を申請します。



1. 申請者(補助対象LPガス設備の購入者)

申請者名	フリガナ		法人登録印	代表者名	フリガナ	
	【法人番号】				役職:	氏名:
所在地	郵便番号	フリガナ				
	—	都・道 府・県				
電話番号			FAX			
業務方法書第3条第3号に規定する中小企業者				である。 ではない。		
リース業が定款に掲げられているか(掲げられていないのに、リースをした場合は、補助金の対象外となります)				いる。 いない。		
実務担当者*	氏名 (役職・氏名)		フリガナ			
	所属部署名		フリガナ			
	住所*	郵便番号	フリガナ			
		—	都・道 府・県			
	電話番号		FAX			
e-mail						

※振興センターからの通知書類等は「実務担当者住所」欄の住所へ送付します。
※記入する実務担当者は、当申請に関わる権限を持ち、内容等を説明できる方として下さい。

2. 共同申請者(補助対象LPガス設備のリースを受ける者)

申請者名	フリガナ		法人登録印	代表者名	フリガナ	
	【法人番号】				役職:	氏名:
所在地	郵便番号	フリガナ				
	—	都・道 府・県				
電話番号			FAX			
業務方法書第3条第3号に規定する中小企業者				である。 ではない。		

※本用紙のコピーを大切に補助事業の会計年度終了から5年間保管すること。
※この用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。

2. 共同申請者(補助対象LPガス設備のリースを受ける者)の続き

実務担当者※	氏名 (役職・氏名)		フリガナ		
	所属部署名		フリガナ		
	住所※	郵便番号	フリガナ		
		—	都・道 府・県		
	電話番号		FAX		
	e-mail				

※記入する実務担当者は、当申請に関わる権限を持ち、内容等を説明できる方として下さい。

※申請者と管理者が同一の場合は記入不要です。

3. 補助対象LPガス設備の設置先

設置先	名称	フリガナ		代表者名	フリガナ
	種別	1 新築 2 既築	業務方法書第4条第2項第3号に記載されている ①に係わる施設() ②に係わる施設() ③に係わる施設()		
	住所	郵便番号	フリガナ		
		—	都・道 府・県		
電話番号:					

4. 履行補助者(手続きを補助する者がいる場合のみ記載する)

名称	フリガナ		社印	担当者名	フリガナ
所在地	郵便番号	フリガナ			
	—	都・道 府・県			
電話番号		FAX			
e-mail		販売登録番号			

5. 申請する補助事業の概要

(1)概要

--

※本用紙のコピーを大切に補助事業の会計年度終了から5年間保管すること。

※この用紙の大きさは日本工業規格 A4とすること。

(2)石油ガス災害バルク等の明細

名称、製造事業者(又は販売元)、型番(石油ガス災害バルクユニットにあつては指定を受けた型番)、数量を記載
--

6. 補助金交付申請額

(1)補助事業に要する経費	円(税抜)
(2)補助対象経費	円(税抜)
(3)補助金交付申請額	円(税抜)

7. 補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金交付申請額

項目	補助事業に要する経費(税抜)	補助対象経費(税抜)	補助率	補助金交付申請額(税抜)
① 設備費	円	円	/	/
② 設置工事費	円	円		
合計	円	円	1/2 又は 2/3	円

※6. の(1)、(2)及び(3)と一致させること。

8. 補助事業の開始及び完了予定日

開始予定日	交付決定日以後	完了予定日	平成 年 月 日
-------	---------	-------	----------

※「完了予定日」とは、補助事業者が補助対象LPガス設備等の購入及びその設置工事等(行政の認知を含む)が終了し、かつ、補助対象経費の支払いが全て完了する予定日のことをいいます。(注)

注)【3. 補助対象LPガス設備の設置先】の種別で①及び②に規定する設置場所の『完了予定日』とは、補助対象LPガス設備等の購入及びその設置工事が終了し、かつ補助対象経費の支払いが全て完了している予定日をいい、③に規定する設置場所の『完了予定日』とは購入、設置工事の終了及び行政の認知を確認できる書類等が完備され、かつ支払いが全て完了している予定日をいう。

9. 確認事項(いずれかに○)

(1)本事業に関し、他の国庫補助金を受けている (本事業に関し、国の補助金を、同一設備等に対して受ける場合は申請できません)	はい ・ いいえ
(2)本事業に関し「補助事業者自身・子会社・関連会社」の有無 (本事業に関し、補助事業者自身・「出資比率15%以上の会社」を工事請負契約者又は資材購買契約者の対象とする場合は、利益排除を行わねばなりません)	有 ・ 無
(3)業務方法書第7条の各号に該当する者(法人にあつてはその役員)ではない (該当する場合には申請できません)	はい ・ いいえ

※本用紙のコピーを大切に補助事業の会計年度終了から5年間保管すること。

※この用紙の大きさは日本工業規格 A4とすること。

9. 確認事項(いずれかに○)の続き

(4) 国土強靱化地域基本計画等に基づき行われた事業であるか否か(確認できる書類はあるか)	はい ・ いいえ
(5) 災害対策基本法に基づき地震防災対策強化地域等に指定されている市区町村に設置されたものであるか否か。	はい ・ いいえ
(6) 業務方法書第24条に基づき、災害発生時には石油ガス災害バルク等の稼働状況を速やかに所定様式で報告できる。	はい ・ いいえ

※本用紙のコピーを大切に補助事業の会計年度終了から5年間保管すること。
※この用紙の大きさは日本工業規格 A4とすること。

(様式第5)

平成 年 月 日

一般財団法人エルピーガス振興センター
理事長 ○○○○ 殿

補助事業者 住所
氏名 法人にあつては名称
及び代表者の氏名 印

平成 年度災害時に備えた社会的重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金(石油ガス災害バルク等の導入に係るもの)交付申請取下書

業務方法書第11条の規定に基づき、下記の理由により取り下げます。

記

補助金交付番号	
---------	--

1. 交付申請取下理由

※本用紙のコピーを大切に補助事業の会計年度終了から5年間保管すること。
※この用紙の大きさは日本工業規格 A4とすること。

(様式第6)

平成 年 月 日

一般財団法人エルピーガス振興センター
理事長 ○○○○ 殿

補助事業者 住所
氏名 法人にあっては名称
及び代表者の氏名 印

平成 年度災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金(石油
ガス災害バルク等の導入に係るもの)計画変更等承認申請書

平成 年 月 日付で交付決定通知を受けた標記補助事業について、業務方法書第15条第 1
項の規定に基づき、下記事項を申請します。

記

補助金交付番号	
---------	--

計画変更等の内容	変更前	変更後

1. 計画変更等の内容
2. 計画変更等を必要とする理由
3. 計画変更等が補助事業に与える影響
4. 変更後の補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金額(新旧対比)(別添)
5. 上記の算出基礎

※本用紙のコピーを大切に補助事業の会計年度終了から5年間保管すること。
※この用紙の大きさは日本工業規格 A4とすること。

(別添)

変更後の補助事業に要する経費、補助対象経費及び交付申請額(税抜金額)

項目	補助事業に 要する経費	補助対象 経費	補助率	補助金 交付申請額
①設備費	円	円		
②設置工事費	円	円		
合計	円	円	1/2 又は 2/3	円

注1 計画変更等により補助事業に要する経費等が交付決定の内容と異なる場合のみ記入する。

注2 見積書の写しを添付すること。(上記金額根拠が明確に分かるように別途説明を記述すること。)

注3 変更後の交付申請額は、変更前の交付決定額を上回らないこと。

変更前の補助事業に要する経費、補助対象経費及び交付申請額(税抜金額)

項目	補助事業に 要する経費	補助対象 経費	補助率	補助金 交付申請額
①設備費	円	円		
②設置工事費	円	円		
合計	円	円	1/2 又は 2/3	円

※本用紙のコピーを大切に補助事業の会計年度終了から5年間保管すること。

※この用紙の大きさは日本工業規格 A4とすること。

(様式第7)

平成 年 月 日

一般財団法人エルピーガス振興センター
理事長 ○○○○ 殿

補助事業者 住所
氏名 法人にあつては名称
及び代表者の氏名 印

平成 年度災害時に備えた社会的重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金(石油
ガス災害バルク等の導入に係るもの)計画変更等届出書

平成 年 月 日付で交付決定通知を受けた標記補助事業について、業務方法書第15条第1
項の規定に基づき、下記事項を届出します。

記

補助金交付番号	
---------	--

計画変更等の内容	変更前	変更後

1. 計画変更等の内容
2. 計画変更等を必要とする理由
3. 計画変更等が補助事業に与える影響
4. 変更後の補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金額(新旧対比)(別添)
5. 上記の算出根拠

※本用紙のコピーを大切に補助事業の会計年度終了から5年間保管すること。

※この用紙の大きさは日本工業規格 A4とすること。

(別添)

変更後の補助事業に要する経費、補助対象経費及び交付申請額(税抜金額)

項目	補助事業に 要する経費	補助対象 経費	補助率	補助金 交付申請額
①設備費	円	円		
②設置工事費	円	円		
合計	円	円	1/2 又は 2/3	円

注1 計画変更等により補助事業に要する経費等が交付決定の内容と異なる場合のみ記入する。

注2 見積書の写しを添付すること。(上記金額根拠が明確に分かるように別途説明を記述すること。)

注3 変更後の交付申請額は、変更前の交付決定額を上回らないこと。

変更前の補助事業に要する経費、補助対象経費及び交付申請額(税抜金額)

項目	補助事業に 要する経費	補助対象 経費	補助率	補助金 交付申請額
①設備費	円	円		
②設置工事費	円	円		
合計	円	円	1/2 又は 2/3	円

※本用紙のコピーを大切に補助事業の会計年度終了から5年間保管すること。

※この用紙の大きさは日本工業規格 A4とすること。

(様式第9)

平成 年 月 日

一般財団法人エルピーガス振興センター
理事長 ○ ○ ○ ○ 殿

補助事業者 住所
氏名 法人にあつては名称
及び代表者の氏名 印

平成 年度災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金(石油
ガス災害バルク等の導入に係るもの)実施状況報告書

業務方法書第16条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

補助金交付番号	
---------	--

1. 補助事業の実施状況
2. 補助事業に要する経費の使用状況(別添)

※本用紙のコピーを大切に補助事業の会計年度終了から5年間保管すること。
※この用紙の大きさは日本工業規格 A4とすること。

(別添)

平成 年度補助事業に要する経費の使用状況

(単位:円)

補助事業に要する経費 項目の合計 (経費項目毎に記入し 合計をだすこと)	補助事業に要する経費		
	配分済額	実績額 (年月日～年月日)	支出見込額 (年月日～年月日)
合計			

※本用紙のコピーを大切に補助事業の会計年度終了から5年間保管すること。

※この用紙の大きさは日本工業規格 A4とすること。

平成 年 月 日

一般財団法人エルピーガス振興センター
理事長 ○○○○ 殿

補助事業者 住所
氏名 法人にあつては名称
及び代表者の氏名 印

平成 年度災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金(石油
ガス災害バルク等の導入に係るもの)計画遅延等承認申請書

業務方法書第17条第1項の規定に基づき、下記理由により以下の許可を申請します。

記

補助金交付番号	
---------	--

1. 補助事業の進捗状況
2. 遅延等の原因及び内容
3. 遅延等に対してとった措置
4. 遅延等が補助事業に及ぼす影響
5. 補助事業の実施及び完了の予定

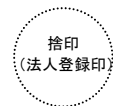
平成 年 月 日

一般財団法人 エルピーガス振興センター
理事長 ○○○○ 殿

平成 年度災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金(石油ガス災害バルク等の導入に係るもの)実績報告書

業務方法書第18条第1項に基づき、以下のとおり報告します。

補助金交付番号		補助金の額	円
---------	--	-------	---



1. 補助事業者(補助対象LPガス設備の購入者)

名称	フリガナ		法人登録印	代表者名	フリガナ	
	【法人番号】				役職:	氏名:
所在地	郵便番号	フリガナ				
	—	都・道 府・県				
電話番号		FAX				
業務方法書第3条第3号に規定する中小企業者				である。	ではない。	
リース業が定款に掲げられているか(掲げられていないのに、リースをした場合は、補助金の対象外となります)				いる。	いない。	
実務担当者※	氏名 (役職・氏名)		フリガナ			
	所属部署名		フリガナ			
	住所※	郵便番号	フリガナ			
		—	都・道 府・県			
	電話番号		FAX			
e-mail						

※振興センターからの通知書類等は「実務担当者住所」欄の住所へ送付します。
※記入する実務担当者は、当申請に関わる権限を持ち、内容等を説明できる方として下さい。

2. 共同補助事業者(補助対象LPガス設備のリースを受ける者)

名称	フリガナ		法人登録印	代表者名	フリガナ	
	【法人番号】				役職:	氏名:
所在地	郵便番号	フリガナ				
	—	都・道 府・県				
電話番号		FAX				
業務方法書第3条第3号に規定する中小企業者				である。	ではない。	

※本用紙のコピーを大切に補助事業の会計年度終了から5年間保管すること。
※この用紙の大きさは日本工業規格 A4 とすること。

2. 共同補助事業者(補助対象LPガス設備のリースを受ける者)の続き

実務担当者※	氏名 (役職・氏名)		フリガナ	
	所属部署名		フリガナ	
	住所※	郵便番号	フリガナ	
		—	都・道 府・県	
	電話番号		FAX	
	e-mail			

※記入する実務担当者は、当申請に関わる権限を持ち、内容等を説明できる方として下さい。

※申請者と管理者が同一の場合は記入不要です。

3. 補助対象LPガス設備の設置先

設置先	名称	フリガナ	代表者名	フリガナ
	種別	1 新築 2 既築	業務方法書第4条第2項第3号に記載されている ①に係わる施設() ②に係わる施設() ③に係わる施設()	
	住所	郵便番号	フリガナ	
		—	都・道 府・県	
			電話番号:	

4. 履行補助者(手続きを補助する者がいる場合のみ記載する)

法人名	フリガナ	社印	担当者名	フリガナ
所在地	郵便番号	フリガナ		
	—	都・道 府・県		
	電話番号	FAX		
	e-mail	販売登録番号		

5. 実施した補助事業の概要

(1)概要

--

※本用紙のコピーを大切に補助事業の会計年度終了から5年間保管すること。

※この用紙の大きさは日本工業規格 A4とすること。

(2)石油ガス災害バルク等の明細

名称、製造事業者(輸入品にあっては販売元)、型番(石油ガス災害バルクユニットにあっては指定を受けた型番)、数量を記載

6. 補助金の額

(1)補助事業に要した経費	円(税抜)
(2)補助対象経費	円(税抜)
(3)補助金の額	円(税抜)

7. 補助事業に要した経費、補助対象経費及び補助金の額

項目	補助事業に要した経費(税抜)	補助対象経費(税抜)	補助率	補助金の額(税抜)
① 設備費	円	円	/	/
② 設置工事費	円	円		
合計	円	円	1/2 又は 2/3	円

※6. の(1)、(2)及び(3)と一致させること。

8. 補助事業の開始及び完了日

開始日	平成 年 月 日	完了日	平成 年 月 日
-----	----------	-----	----------

※「開始日」は、補助事業者が設備及び設置工事を最初に発注した日をいいます。

※「完了日」とは、補助事業者が補助対象LPガス設備等の購入及びその設置工事等(行政の認知を含む)が終了し、かつ、補助対象経費の支払いが全て完了する日のことをいいます。注)

注)【3. 補助対象LPガス設備の設置先】の種別で①及び②に規定する設置場所の『完了日』は、補助対象LPガス設備等の購入及びその設置工事が終了し、かつ補助対象経費の支払いが全て完了していることをいい、③に規定する設置場所の『完了日』は購入、設置工事の終了及び行政の認知を確認できる書類等が完備され、かつ支払いが全て完了していることをいう。

9. 確認事項(いずれかに○)

(1)本事業に関し、他の国庫補助金を受けている (本事業に関し、国の補助金を、同一設備等に対して受ける場合は申請できません)	はい ・ いいえ
(2)本事業に関し「補助事業者自身・子会社・関連会社」の有無 (本事業に関し、補助事業者自身・「出資比率15%以上の会社」を工事請負契約者又は資材購買契約者の対象とする場合は、利益排除を行わねばなりません)	有 ・ 無
(3)業務方法書第7条の各号に該当する者(法人にあってはその役員)ではない (該当する場合には申請できません)	はい ・ いいえ

※本用紙のコピーを大切に補助事業の会計年度終了から5年間保管すること。

※この用紙の大きさは日本工業規格 A4とすること。

9. 確認事項(いずれかに○)の続き

(4) 国土強靱化地域基本計画等に基づき行われた事業であるか否か(確認できる書類はあるか)	はい ・ いいえ
(5) 災害対策基本法に基づき地震防災対策強化地域等に指定されている市区町村に設置されたものであるか否か。	はい ・ いいえ
(6) 業務方法書第24条に基づき、災害発生時には石油ガス災害バルク等の稼働状況を速やかに所定様式で報告できる。	はい ・ いいえ

10. 補助金の振込先について【補助事業者の本人名義】

金融機関名		支店名	
預金種別	1. 普通 2. 当座	口座番号
口座名義(漢字)		口座名義(カナ)	

※本用紙のコピーを大切に補助事業の会計年度終了から5年間保管すること。

※この用紙の大きさは日本工業規格 A4とすること。

一般財団法人エルピーガス振興センター
理事長 ○○○○ 殿

補助事業者 住所
氏名 法人にあっては名称
及び代表者の氏名 印

平成 年度災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金(石油ガス災害バルク等の導入に係るもの)に係る消費税額等の仕入控除税額の確定報告書

業務方法書第20条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

補助金交付番号	
---------	--

1. 補助金確定額(業務方法書第19条第1項による確定額) _____ 円
2. 上記確定額のうち消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額相当分 _____ 円
3. 実際に確定した消費税額及び地方消費税額の仕入控除税額 _____ 円
4. 補助金返還額(仕入控除税額分)(3. - 2.) _____ 円

注1. 別添として積算の内訳を添付すること。

注2. 実際に確定した仕入控除税額が補助金確定額に含まれる仕入控除税額相当分より少なくなった場合(3. - 2. がマイナスの場合)でも、補助金確定は変更しませんのであらかじめ承知願います。

注3. 仕入控除税額分の補助金返還額が発生したにもかかわらず、報告を怠った場合には、業務方法書22条第3項の規定により、交付した補助金全額の返還請求を行う場合がありますので、ご注意願います。

(様式第16)

平成 年 月 日

一般財団法人エルピーガス振興センター
理事長 ○ ○ ○ ○ 殿

補助事業者 住所
氏名 法人にあつては名称
及び代表者の氏名 印

平成 年度災害時に備えた社会的重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金(石油ガス災害バルク等の導入に係るもの)精算払請求書

業務方法書第21条第2項の規定に基づき、下記のとおり請求します。

記

補助金交付番号	
---------	--

1. 補助金の額の確定日
2. 確定額
3. 精算払請求金額
4. 振込先

金融機関名、支店名、預金の種別、口座番号及び預金の名義(漢字、カナ)を記載すること。

注1. 金額はかならず算用数字で記入願います。

※本用紙のコピーを大切に補助事業の会計年度終了から5年間保管すること。
※この用紙の大きさは日本工業規格 A4とすること。

(様式第22)

取得財産等明細表(平成 年度)

災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金(石油ガス災害バ
ルク等の導入に係るもの)業務方法書第25条第3項の規定に基づき、以下のとおり報告します。

区分	財産名	規格	数量	単価(円)	金額(円)	取得 年月日	耐用年数	保管場所	補助率	備考

(注)

1. 対象となる取得財産等は、取得価格又は効用の増加価格が業務方法書第26条第1項に定める処
分制限額以上の財産とする。
2. 財産名の区分は、(イ)事務用備品、(ロ)事業用備品、(ハ)書籍、資料、図書類、(ニ)無体財産権
(工業所有権等)、(ホ)その他の物件(不動産及びその従物)とする。
3. 数量は、同一規格等であれば一括して記載して差し支えない。単価が異なる場合は分割して記載
すること。
4. 取得年月日は、検収年月日を記載する。
5. 補助事業者が管理する『固定資産台帳』と整合性が取れた内容で正しく記載のこと。なお、固定資
産台帳の写しを提出のこと

※本用紙のコピーを大切に補助事業の会計年度終了から5年間保管すること。

※この用紙の大きさは日本工業規格 A4とすること

(様式第23)

平成 年 月 日

一般財団法人エルピーガス振興センター
理事長 ○○○○ 殿

補助事業者 住所
氏名 法人にあつては名称
及び代表者の氏名 印

平成 年度災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金(石油
ガス災害バルク等の導入に係るもの)財産処分【承認・変更】申請書

業務方法書第26条第3項の規定に基づき、下記のとおり承認を申請します。

記

補助金交付番号	
---------	--

1. 処分しようとする財産及びその理由(別添)
2. 相手方(住所、氏名、使用の場所及び目的)
3. 処分の条件

(注)売却、譲渡、交換、貸与、担保提供の相手方のある場合は、それぞれの相手方及び条件について記載すること。

(別添)

処分しようとする財産及びその理由

財産の名称	仕様	数量	処分の方法	処分の理由	備考

(注)

1. 処分の方法として売却、譲渡、交換、貸与、担保提供等の別を記載する。自己使用の場合は、用途を記載すること。
2. 取得財産が共有の場合は、備考に共有相手及び共有比率を記載すること。

※本用紙のコピーを大切に補助事業の会計年度終了から5年間保管すること。
※この用紙の大きさは日本工業規格 A4とすること。

一般財団法人 エルピーガス振興センター 助成事業室

〒105-0003 東京都港区西新橋三丁目5番2号 西新橋第一法規ビル5F
TEL (03)6402-3626 FAX (03)6402-3691
ホームページ : <http://www.lpgc.or.jp/>
メールアドレス : saigaibulk@lpgc.or.jp

受付時間／9:00～17:30(祝・祭日・年末年始を除く月～金)